

## 名古屋大学学術憲章の制定 ー日本初の大学憲章ー

今からちょうど25年前の2000(平成12)年2月15日、「名古屋大学学術憲章」が制定されました。今や多くの大学が定めるようになった、大学の目標や理念をうたう大学憲章ですが、名大がその先駆けとなりました。

当時の国立大学は、1998年の大学審議会答申や中央省庁等改革基本法の成立を受けて諸改革を迫られている一方で、政治状況の変化により法人化がにわかに現実味を帯び始めていました。

こうした状況に対応するため、松尾稔総長は1999年4月、評議会の下に置く全学委員会として、組織改革検討委員会(以下、検討委)を設置しました。検討委は、総長を委員長、副総長、事務局長、部局長等を委員とし、ほぼ1か月に1回のペースで開催されました。さらにはその下には、いくつかの小委員会が置かれました。

1999年8月には、検討委に将来構想小委員会が設置されました。同小委員会は、2人の副総長、検討委の他の

小委員会委員長または副委員長、国立大学協会常置委員会専門委員の奥野信宏教授などから構成される、特別な小委員会として位置づけられました。ここでまず検討されたのが「アカデミックプラン」でした。

将来構想小委員会は、一次案、二次案を経て、1999年12月に「名古屋大学アカデミックプランについて(案)」を取りまとめました。同案は、日本の高等教育をめぐる情勢をまとめたI章、名大の歴史と現状、課題を確認したII章、「本学の基本理念」を述べたIII章、理念実現のための組織及び管理運営構想を論じたIV章からなっていました。

同案は各部局に持ち帰って検討されましたが、IV章については短期間で全学的な合意を得ることが容易ではありませんでした。そこで、おおむね了解が得られたIII章を元に作成された「名古屋大学学術憲章」が、2000年2月15日の評議会で承認されたのです。



- 1 学術憲章の発表のために発行された『名大トピックス』第78号別冊(2000年3月27日)。同号には、学術憲章の全文(日本語版、英語版)と、その付属文書として、アカデミックプラン案のI、II、IV章の内容からなる「名古屋大学学術憲章の制定にあたって」が掲載されている。この「制定にあたって」が、のちにアカデミックプランとして運用され、全てが実現したわけではないが、名大の法人化に向けての諸改革の基本方針となった。
- 2 松尾稔第11代総長(在任中の写真)。
- 3 将来構想小委員会の委員長を務めた山下興亜副総長(2000年頃の写真)。

BRIEF HISTORY OF NAGOYA UNIVERSITY

名古屋大学の卒業生、  
現役・退職後の教職員の方々へ

名大史をつむぐ資料を  
大学文書資料室に!

- 在学時の配布物  
(学生便覧、シラバス、試験問題、課外活動の資料…)
- 教育・研究活動、大学・部局運営に関する資料  
(各種書類、会議のメモ、備忘録、スクラップ記事、写真…)
- 校費による印刷物・刊行物  
(冊子、パンフレット、ポスター…)
- ご退職関係の記念冊子・記念論集・業績集… など

※その他、ご処分予定の資料についても、まずは下記へご一報ください。

東海国立大学機構大学文書資料室

TEL 052-789-2046  
Mail nua\_office@cc.nagoya-u.ac.jp